

会 見 年 月 日	令和5年9月27日（水曜日）		
担 当 課	市民課	（担当者名：三上）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6819	（内線：2165）	FAX：0791-43-6891

マイナンバーカード申請希望者への個人宅訪問をはじめます！
 ～まずは有年中学校区から～

1. 趣 旨

マイナンバーカードの普及促進のため、病気や障がい等の理由で外出困難な方などを対象に、市職員がご自宅にお伺いしマイナンバーカードの申請を受け付けます。

2. 内 容

(1) 利用いただける方

- ・ 赤穂市に住民票がある方
- ・ 初めてマイナンバーカードを申請される方
- ・ 病気や障がい等の理由で外出が困難な方 など

(2) 個人宅の訪問日程

原則、毎週木曜日と金曜日の9時から17時の間

(3) 予約・問い合わせ先

10月4日（水）から予約受付を開始します。

予約は、赤穂市マイナンバーカード出張申請受付コールセンターへ、希望日の1週間前までにご連絡ください。スタッフが訪問時間を調整します。

- ・ 電話番号：0120-337-158
- ・ 受付時間：平日9時から17時

(4) 実施期間・スケジュール等

- ・ 令和5年10月から令和6年3月の6か月間
 （10月19日（木）より訪問開始予定）
- ・ 赤穂市内を中学校区別の5地区に分け、有年中学校区から順に市内全域をまわります。（該当エリアの方には、ポスティングチラシ・ホームページ等でお知らせします。）

(5) その他

福祉施設等にも、ご希望により訪問しますので、お気軽にコールセンターへご相談ください。

有年中学校区に
お住まいの方を対象にスタート



－赤穂市全域図－